

## 対象を表す「が」と「を」の意味役割と機能

王 亜新\*

---

日本語では、対象を表すのに「が」と「を」の二つの格標識が用いられ、それぞれ「状態の当事者」と「行為の被動者」という異なった機能を果たしている。「が」と「を」は、自動詞と他動詞の対立体系の中でふつうは厳格に使い分けられているが、話し手の表現意図によって両者が入れ替わる場合もある。「を」と「が」は同じ対象を表していながらも異なった事象構造を反映している。「を」格は、基本的に主体格と連携して完結した事象を表すのに対して、「が」格は単独で完結した事象を表している。そのプロトタイプの意味上の違いは文構造に影響をあたえ、異なったニュアンスをもたらしているのである。

**キーワード：**対象、主体、能動的関与、間接的関与、事象構造

---

### はじめに

格は、何らかの標識で表される形態上の格と、意味と機能で区別された意味上の格とに分けられている。日本語において形態上の格は主に格助詞で標示されるが、意味上の格と逐一对応していないので、同一形態が複数の意味役割を表す場合があるし、また、同じ意味役割を複数の形態格で表す場合もある。しかし、形態上の格も、客観世界の出来事への認知に基づいた事象構造を反映しているので、それ自身特定の意味と機能上のカテゴリーを持っていると考えられる。

日本語において、対象を表す形態格として「を」と「が」が挙げられるが、そのカテゴリーの確立は、日本語の自他動詞の対立に大きく関わっているほか、日本語における事象への認知構造にも深く関わっている。益岡隆志(2000)によれば、「を」格は非能格動詞に結ばれ、活動主のコントロールによる動作の対象を表し、「が」格は非対格動詞に結ばれ、発生、状態や変化などの対象を表してい

---

\* 人間科学総合研究所研究員・東洋大学社会学部

る。言い換えれば、対象を表す点において「を」格は活動主体からの能動的関与を受ける対象を表し、「～が」は活動主体からの能動的関与を受けない対象を表している。

一方、認知言語学の観点から見れば、「を」格は、線状化された因果連鎖 (causal chain) の中で起因となる主体 (agent) と対立する対象 (object) を取り上げ、いわゆる2項述語構文の被動者を表すのに対して、対象の「が」格は、主として行為の結果状態を表す1項述語構文の「当事者」を表している。そのため、「を」格は、常に主体と対立する意味役割を果たして単独で完結した事象を表すことができないのに対して、「が」格は主体と切り離され、自立した格として完結した事象を表している。例えば、

(1) a. 彼はカギを見つけた。(他動詞文)

b. カギが見つかった。(自動詞文)

(1a)の「見つける」は起因行為を表し、「カギ」は「被動者」を表し、「彼」は行為をコントロールする「行為者」を表す。それに対して(1b)の「見つかる」は行為の結果状態を表し、「カギ」はその状態の「当事者」である。後者において状態を引き起こす起因的な要素が捨象されたので、「カギ」は行為者の関与から解放され、主体のように振る舞っているのである。

構文の意味構造から見れば、(1a)の他動詞文は、動作者と被動者の二項から構成し、その動作者は被動者に対して能動的な関与を持ち、構文全体で行為や活動を表しているのに対して、(1b)の自動詞文では、被動者は状態の持ち主として振る舞い、構文全体で行為の結果状態を表している。日本語において、対象による自動詞文は、能動的主体による自動詞文と同じ格フレームを持っているが、その状態の成立に対して主体からの能動的関与があるかないかという点で大きく異なっている。つまり、能動的主体による自動詞文は、他動詞文と同じように能動的行為を表すことができるのに対して、対象による自動詞文は結果状態か自発的な状態しか表すことができないのである。

一方、日本語の形容詞述語文も、対象自動詞文と同じように一項述語文の性格を持っている。文中の「が」は単独で完結した事象を表すことができるし、また、その属性の成立に行為者からの関与を受けないという点で対象自動詞文に類似している。例えば、

(2) a. 故郷が恋しい。

b. 桜が美しい。

「故郷」と「桜」は、(1b)の「見つかる」と同じように、「恋しい」「美しい」に対してコントロール力と意図性を持たない。その意味で、形容詞文の「が」格も、対象自動詞文の場合と同じように性質・状態の持ち主か当事者の性格を持っていると考えられる。

日本語において「動作者、経験者、状態の持ち主、性質の持ち主、当事者」などはいずれも「が」格が付与されているが、それは、「が」格は意味構造の中で中枢的な役割を果たし、それだけで自立した事象が構築できるということに起因すると考えられる。

## 1. 「が」と「を」の使い分け

### 1.1. 「が」の場合

事象構造は、一定した文法形態によって表出されているが、実際の言語では話し手の表現意図などさまざまな要素に影響されているので、必ずしも一貫した文法形態を保っているわけではない。話し手の主観意図によって新しい成分が持ち込まれた場合、古いメンバーとの間で役割を調整する必要が生じてくるし、またそれによって変えられた意味構造に格標識を合わせる必要が生じてくる場合もある。例えば、日本語の形容詞文において属性の当事者に「が」格が付与されるので、評価者を導入する場合、格標識の重複を避けるため、本来なら「に」格をあたえるべきである。しかし、実際の意味構造において(3a)のように、「故郷」は「恋しい」という感情の向ける「対象」としても理解されるので、その感情の持ち主「彼」は「故郷」に対して積極的な関与を持つことが可能になる。そのため、[彼 - 故郷]の間に[動作者 - 被動者]に類似した意味関係ができてしまう。形容詞文の形態的制約から「故郷が」を「故郷を」に変えることはできないが、感情の持ち主に「が」格を付与することはできる。例えば、

- (3) a. 私には、故郷が恋しい。      私は(が)故郷が恋しい。  
       b. 私には、桜が美しい。      ?私は(?)桜が美しい。

その背景に、他動詞文「私は(が)故郷を恋しがる」という隣接構文からの影響も否定できないが、意味構造において「私」は「評価者」から「感情主体」への役割変化も考えられる。次の例においても「彼」は、「数学」などと一緒になって実質的に「二項述語文」を作っているので、主体を表す「は(が)」格を獲得できたのである。

- (4) a. 私は / が、数学が苦手だ。  
       d. 私は / が、魚が嫌いだ。  
       c. 私は / が、音楽が好きだ。

それに対して、(3b)の「桜が美しい」は「主体-属性」という自立した事象を表しているので、「私」は、感情主体ではなく、評価の主体としてしか関与できなく、「が」格を付与することができないのである<sup>1)</sup>。

一方、もし「私」は属性の成立に直接関与が持てる場合は、「が」格を伴うこともある。例えば、

- (5) a. 私は(が)背が低い。  
       b. 私は(が)頭が悪い。

「(私)は」と「(背)が」との間はどんな関係であれば文が成り立つかについてなお検証する必要があるが、(5a)で示されたように、「私」は「背」に対して支配的な関係を持つというような意味条件が必要であるようである。その点では他動詞文において能動者が被動者に対して支配的関係を持つのに類似したところがあると考えられる。

形容詞文だけでなく、自動詞文にも似たような現象が見られる。例えば、

(6) a. 私は(が) 英語が全く分からない。

b. 私には(?が) 真相がだんだん分かってきた。

(6a)の「英語」は知覚行為の対象として扱っているのに、「私」は知覚行為の主体として「が」格があたえられるのである。それに対して(6b)の「真相」は「わかってきた」という状態の当事者を表しているのに、「私」は主体として関与することができず、「が」格があたえられない。つまり、同じ「わかる」でも主体の知覚行為を表したり、知覚行為の結果状態を表したりしているのに、その意味機能の違いによって文法関係も変わってくるのである。

日本語構文の一般的傾向から言えば、本来、同じ格標識を避けているのであるが、意味関係が変わった場合は、格成分の意味役割がより重視され、構文形態が変わってしまう場合もある。また、「が」と「を」の他に「は」の存在も大きな意味を持っている。「は」の助けを利用して文法関係を整理しながら構文を作っていくという一面も見られる。

## 1.2. 「を」の場合

日本語において一部の自動詞が「～を」を伴う場合がある。例えば、

- (7) a. 学校から / を 出る。                   ? 社会を出る (例えば「隠居」の意で)  
 b. 廊下で / を 走る。                   ? 廊下を転がる<sup>2)</sup>  
 c. 次の信号で / を 左折する。           ? 砂漠の中を左折する (中村渉2004より)  
 d. ベンツに / を 乗る。                   ? 電車を乗る

従来の解釈では、(7a)は移動の起点、(7b, c)は移動の経路を表すとされているが、「を」格の本来の役割を考えれば、上の「～を」はいずれも能動的行為の関与する対象として取り扱うことが可能である。まず、それらの自動詞は、他動詞の場合と同じように行為者の意図的行為を表しているのに、その対象は、能動的関与を受ける対象として「を」格が付与されるのである。例えば、(7b)の「走る」を同じく移動を表す「転がる」に変えられない。それは「走る」に行為者の能動的関与を含意しているのに対して、「転がる」にふつう能動的関与を含意しないことに関係している。つまり、おなじ「移動」でも主体からの能動的関与を持たない場合は、「を」格を使用しないという傾向が見られる。一方、「を」で表す対象は、通常、行為主体が関与できる対象としての性格が強い。関与不能、またはコントロール不能の対象には「を」格を付与しない場合が多い。中村渉(2004)によれば、(7c)の「信号」を「砂漠の中」に変えることができないらしい。それは「信号」は処置の対象として関与できるが、「砂漠」は処置の対象として関与できないことに関係すると考えられる<sup>3)</sup>。同じように(7d)の「ベンツ」は個人の所有物として対象化することが可能であるが、「電車」など公共交通機関は対象化して取り扱うことができないのである。

実際、日本語にある「伴う、働く、張る、引く、開く、ふるまう、触れる、巻く、結ぶ」などいわゆる自他両用動詞とされている動詞グループも「対象(被動者)」を取り込んだことによって自他の両方に分化してきたものと考えられる。

## 2. 「～を／が……たい」の場合

「動詞+たい」という派生動詞にも「を」と「が」の両方が用いられる場合がある。例えば、

- (8) a. 水が飲みたい。  
b. 水を飲みたい。

一般的に(8a)は生理的欲求を表し、(8b)は主体の能動的希望を表すと解釈されている。形態的には「…たい」は形容詞語尾なので、形態的パラダイムから本来「が」格が要求されるのであるが、その構造自身は「～を他動詞」をもとにして拡張してきたものなので、もとの構造にあった「を」を生かした形で「～を…たい」となったと考えられる。その意味構造上の違いは次のように区別される。

- (8') a. [水が] + [飲みたい]  
b. [水を飲み] + 「たい」

(8a)の「飲みたい」は、主体からの能動的関与を遮断し、「水が飲みたい」を自足した事象として扱っているので、自発的な欲求と理解されている。また「が」は中枢格にあたるので、名詞句自身への強調としても解釈される。一方、(8b)の「飲みたい」は、主体のコントロール下にあるので、主体の能動的希望と解釈されるのである。

現代日本語において「～を…たい」がすでに主流になりつつあるが、依然として「～が…たい」の例が多く見られる。例えば、

- (9) a. 電話番号案内サービスの「104」に、無言電話を約4か月間、計3万7760回かけたとして、広島県警広島南署は9日、山口県山陽小野田市植生、会社員佐々木健治容疑者(44)を偽計業務妨害の疑いで逮捕した。「対応が悪く、頭にきてかけ始めたが、そのうち、女の人の声がきれいだったので声が聞きたくなかった」などと供述しているという。(2006年8月、読売Online)
- b. 目は、覚ましているつもりなのに、なぜこんなに暗いのだろう？どこかで、鼠が、巣をつくる材料でもひきずっているらしい……喉がひりひり、やすりを当てたように痛んでいる……内臓が、汚物処理場のように、泡をたてている……タバコが吸いたい……いや、その前に、水が飲みたい……水！(安部公房『砂の女』)
- c. 五、六本出来上ると、濡れ布巾でしめらせた庖丁で切るのだが、そうなる私は朝食などそっちのけで落ちつかない。海苔巻の両端の、切れっ端が食べたいのである。海苔巻の端っこは、ご飯の割に干びようと海苔の量が多くておいしい。(向田邦子「海苔巻の端っこ」)
- d. 竹の皮に海苔巻を包む母の手許を見ながら、早く大きくなってお嫁にゆき、自分で海苔巻を作って、端っこを思い切り食べたいものだと思っていた。(向田邦子「海苔巻の端っこ」)

(9c)は生理的な衝動から「食べたい」ので、「が」格が用いられるが、(9d)は決意から「食べたい」ので「を」格が用いられている。特に(9d)の「思い切り」で示されたように、主体側の意志が明示された場合は「～を」が選ばれる場合が多いようである。

次の例は、いずれも主体の意図的行為を表しているので、「～を…たい」を用いるのが普通である。

- (10) a. ガサゴソという音を聞きつけたのか匂いなのか。猫に伊勢海老を見せてやりたいという  
 気持がチラと動いたが、結局やめにした。習性とはいえ飼っている動物の残忍な行動を  
 見るのは飼主として辛いものがある。(向田邦子『父の詫び状』)
- b. これを見ると、髪長彦は、ふと自分の大手柄を、この二人の侍たちにも聞かせたいと云  
 う心もちが起って来たものですから、……(芥川竜之介『犬と笛』)
- c. テレビの台本書きの仕事を始めて間もなくのことだったが、局のプロデューサーから電  
 話があり、新番組の打ち合せをしたいので訪ねたいという。茶菓の支度をしていると、  
 チャイムが鳴った。(向田邦子「車中の皆様」)
- d. 断末魔の苦しみか、口を開いてこと切れたのもいる。「魚でも死ぬ時は水を飲みたいと思  
 うものかしら」と聞いてみようかと思っただが、また神経衰弱といわれるのがオチだから  
 黙っていた。(向田邦子『魚の目は涙』)

中で(10d)のような「…と思う」など主体の能動的関与が形態的に明示された場合は、「を」格が  
 付与される確率が高くなるようである。

認知構造から見れば、上の「…たい」に関する事象構造において、主体はその希望の持ち主として  
 不可欠な存在なので、主体のコントロール下にあるという意識が強く働くはずである。そのため、対  
 象に「を」格をあたえるのがむしろ合理的な選択とも考えられる。日本語のこれからの流れを考えれ  
 ば「～を…たい」は次第に標準的な形になると予測される。

### 3. 「～を / が…できる」の場合

3.1. 対象を表す「～が」は、属性主、当事者、対象など複数の役割を果たしているが、具体的にどの  
 役割を果たすかは、置かれた意味構造で決められる場合が多い。例えば、

- (11) a. この酒は(が)(まずくて)飲めない。(属性陳述、酒が=属性持ち主)  
 b. 彼は未成年で酒が(を)飲めない。(状態陳述、酒が=当事者)  
 c. もっと酒を(が)飲めるようにしたい。(行為陳述、酒を=被動者)

(11a)は「酒」に関する属性陳述なので、「～を」は使えない。(11b)は動作主側の状態を説明し  
 ているので、「が / を」の両方が使えるが、主体の能動的関与の意味合いが弱いので、「が」が選ば  
 れる場合がやや多いようである。それに対して(11c)は、主体の能動的な関与を表しているので、「～  
 を」が使われるのが一般的である。

「可能」は、通常「条件」との関わりの中で捉えられるので、当然、対象側の条件と主体側の条件  
 とを区別する意識が生まれてくる。対象側の条件によって可能となった場合は、主体の存在が背景化  
 して「～が」が多く使用されるが、動作主側の条件で可能となった場合は、主体の存在が前景化して  
 「～を」が多く選ばれるようである。例えば、

- (12) a. 覚えているのは、弟と妹が救急袋の乾パンを全部食べてしまったことである。うちの方面は全滅したと聞き、お父さんに叱られる心配はないと思って食べたのだという。孤児になったという実感はなく、おなかいっぱい乾パンが食べられて嬉しかった、とあとで妹は話していた。(向田邦子『父の詫び状』)
- b. 民間議員の強化も急がれる。経営者だけでなく、働く人と同じ目の高さから改革の光と陰を考えられる人材を加え、政策の実効性や説得力を高めたい。(asahi.com、2006年8月)
- c. 豊かな知識に加え、ユーモアと機知に富んだ浅田氏は、今でも一日一冊の読書を自らに課す。「君たちも大学生なら一日一冊本を読めるはずだ」と断言した。(読売Online、2006年8月)

(12a)は「叱られる心配はない」など、対象側の条件を表しているので「が」が用いられるが、(12b)は、主体側の能力や条件を表しているので「を」が用いられる。(12c)も「読書」の条件を論じる場合は「が」も可能であるが、「学生」の意気込みを論じる場合は「を」が選ばれることになる。

日本語において可能表現も「...たい」と同じように、「～を他動詞」構造をベースにして派生した表現なので、そのベースにある「対象」は「～を動詞可能形」という構造を作り出す構造上の要因と考えられる。また「～を動詞可能形」が描き出す事象の中で、主体と対象の両方が常に対立して存在しているので、その中で対象をあくまで対象として処理するという言語意識が強く働いていることも「を」格が選ばれるもう一つの要因と考えられる。

3.2. 同じように、「...できる」という可能形にも同じ現象が見られる。「...できる」も、形態上の制約から本来「～が...できる」が基本形であるが、近年「～を...できる」が次第に増えている。例えば、

- (13) a. 本人確認にはパスポートや運転免許証などの提示が求められる。ただ、ATMを利用できる国内の現金振り込みとは異なり、海外送金は金融機関の窓口での手続きが基本。(livedoor ブログ、2006年8月)
- b. 国際競争力を回復するための雇用調整を人員を減らすだけでなく、賃金水準が低く柔軟に増減できる非正規への置き換えを並行して進めた結果、製造業では深刻な空洞化を回避できた。(NIKKEI.NET、2006年8月)
- c. 一方でレバノン政府は、自国の軍を南部に展開する方針を打ち出している。こうした陣立てで、決議に盛り込まれたヒズボラの武装解除を実現できるかどうか。(asahi.com、2006年8月)
- d. これは、中央が現場の意をくまないとか、理解しようとしないうという、中央の個人的な、あるいは故意の処置であるというよりも、実際は、中央が現場を理解できない、というほうが正確であり、システム自体(人事をふくめて)に問題があり、中央対現場が役割、権限分担をないがしろにしやすいたての関係でのみ機能しているというところに求められる。(中根千枝『適応の条件』)

- e. その広い園内では、『E. T.』や『バック・トゥ・ザ・フューチャー』の世界を体験できるアトラクションや、壮絶なスタントショーなどが展開されている。(乙武洋匡『五体不満足』)

「～を...できる」が増える理由は複数考えられるが、まず、主体と対象の対立軸の中で、主体とは異なった格標識が必要だという形態上の理由が挙げられる。そして、認知構造から見れば「Vできる」が扱う対象は、主体の能動的にコントロールできる対象であるという点では他動詞文の場合と同じだという言語意識が働いていることも考えられる。その複合作用のもとで、主体の能動的関与を表す対象に「を」格を付与するようになっているのである。例えば、

- (14) a. 1年次ではたとえ理数系が苦手でも生物学や基礎科学など専門科目を理解できるように下地を整え、2年次では食育概論、生化学、食品加工学、栄養学、栄養指導論などの重要科目を、講義と実習を繰り返しながら身につけていく。(NIKKEI NET、2006年8月)
- b. 地球環境の負荷を勘察研究し、子どもの身体の安全性を第一に考えた衣・食・住を研究することで、市民が自己責任により身体や環境のリスクを判断でき、人類の子孫や動物の環境の確保に寄与する。(asahi.com、2006年9月)
- c. 当センターに団体を使用登録することにより、1年間通じて定例会や作業等に当センターを使用でき、書庫や倉庫に団体活動に必要な書類や荷物の保管ができます。また拠点事務所がない団体は、センター内共同事務所の使用やメールボックスによる郵便物の受け取りもできます。(asahi.com、2006年9月)。

(14a)は主体の意図を表し、(14b)と(14c)はそれぞれ主体の能力と権利を表しているので、「を」を用いる場合が多いようである。

一方、対象は、対象側の条件から性質・状態の当事者としてとり扱われる場合もある。

- (15) a. また、システムの違いと同時に注意しなければならないのは個人差である。私たちは日本でも「あの人が言ったのだからまちがいはない」とか「あの人のいうことは信用できないから」などと個人差によって判定することはよくある。(『適応の条件』)
- b. 私も最初は「講義内容が理解できるだろうか」「仕事と両立できるだろうか」と考えましたが、目標があれば道は切り拓けるものです。(NIKKEI NET、2006年8月)
- c. この年末商戦は、北米、欧州では「PS 3」に対し十分優位に立てると見ていることが想像できる。(NIKKEI NET、2006年8月)

(15a)は「あの人の言うこと」に対する評価なので、その評価対象を属性の持主として「が」格をあたえるのが普通である。(15b)は「講義内容」について性質から説明しているので、説明対象(属性の持ち主)として「が」格を与えている。一方(15c)の「想像する」も能動的行為でなく、自発動詞として用いられているので「が」格のほうが適格である。

日本語において「～を/が...できる」は、まだ揺れている表現形態なので、形態上の理由で選択される場合も多いが、将来的には両者が使い分けられ、それぞれ異なった意味役割を果たすようになっていくと予想される。



#### 4. 「～を／が…である」の場合

「…である」構文も「を」と「が」の両方を用いることが可能である。例えば、

- (16) a. この自動車は(が)もう直してある。(行為の結果)  
 b. 明日使えるように、もう自動車を直してある。(行為の進行状況)

(『日本語教育辞典』用例、p367)

(16a)は動作の結果を表し、「～が」はその当事者に当たる。(16b)は行為の進行状況を表し、「～を」はその対象を表している。後者は主体の能動的関与を表しているので、主体をつけ加えることができる。例えば、

- (17) a. 本を手に入れるために、(私は)そのことをもう友だちに頼んである。  
 b. 今日はお客が来るので、(家内は)ビールを3本買ってある。  
 c. そのことは、(彼は)もうあの人には言ってある。

(『日本語教育辞典』用例)

上の動詞は、基本的に意志動詞なので、主体の能動的関与を表す動詞にのみ「を」格が与えられるということも考えられる。

「…である」はもともと結果状態を表す構文で、動作対象「～が」を状態の当事者として扱うので、本来、主体の関与は必要ないのであるが、その動作は主体の意志による能動的行為であるという意味関係に傾けると、対象が積極的関与下の対象になり、同時に動作主体の登場も可能になってくる。そして、構文の意味も結果から行為の進行状況へと変わるのである。

一部の辞書では「～を…である」の機能を「進行状態」と説明しているが、「…である」の語彙の意味から考えれば、「処理済み」または「準備済み」と解釈したほうがわかりやすいかもしれない。次は実際の用例である。

- (18) a. 樹脂系ワックスを塗ってあるフローリングに水をこぼしてそのままにしたり、ウイスキーやマニキュア除光液などアルコール類をこぼしたりすると、床が白く濁ってしまうことがある。(NIKKEI NET、2006年10月)  
 b. 要するに、借り主である相談者が、直接、管理会社と交渉する必要は一切ありません。既に家主の代理人に敷金を支払ってあるという事実に基づき、退去時には、正々堂々と、家主から敷金を返してもらうように要求してください。(NIKKEI NET、2006年10月)  
 c. 中国は国連安全保障理事会の常任理事国と日本の6カ国が開いた協議で「議長声明案」を提示した。日本政府が作成、提示した非難決議案に盛り込まれたミサイル開発につながる資金や技術の供与停止など事実上の制裁を意味する措置を極力排除してある。決議と異なり、加盟国に順守を迫る強制力もない。(NIKKEI NET、2006年10月)

一部の辞書では「を」格を、「事前に準備してある」という話し手のムードを表すとしているが、上に見られるように、ムードではなく、むしろアスペクチャル(aspectural)的機能を持つ助動詞用

法として扱うべきである。

## 5. 受身文の場合

受身文において、能動文における「対象」が主語に昇格し、動作者が脇役に降格されるので、動作者が持っていた意図性・能動性が反映されなくなり、構文自身の機能も動作を表すものから状態を表すものになっている。その中で主役になった「対象」は通常「が」格が付与されることになり、主語の役割を果たすと同時に、状態の持ち主の役割も果たしているのである。

日本語の受動文でも、状態の持ち主である主語のほかに、行為を直接受ける対象「～を」を構文に加えることができる。その際、受動文の主語は、その「～が」と「～を」の違いによってその対象とは直接関与か間接関与かという違いが生じてくる。一般的に言えば、「を」格は被動者を表し、受動主体と直接的な関与関係に結ばれているが、「が」格は当事者を表し、主体と間接的な関与関係に結ばれていると考えられる。例えば、

- (19) a. 彼の息子は(が)殺された。 息子 = 主題、主格、状態の持ち主、当事者  
 b. 彼は(が) 息子を殺された。 彼 = 主題、主格、状態の持ち主、息子を = 被動者  
 c. 彼は( ? が) 息子が殺された。 彼 = 主題、状態の持ち主、息子が = 当事者

(19a)の「彼の息子」は、主格、状態の持ち主と当事者など複数の役割を一身に担っている。(19b)の「彼」は、被害状態の持ち主ではあるが、殺された被動者ではない。「息子を殺された」は非自立の事象として、「彼」の直接関与下で成り立っている。それに対して、(19c)の「彼」は被害状態の持ち主であるが、「息子が殺された」は自立した事象構造として「彼」とは間接的な関与関係に結ばれている。その直接的関与と間接的関与の区別をわかりやすく言えば、「彼」の身において事態が起きると、「彼」の周辺に事態が起きるとの違いである。例えば、

- (20) a. (宇喜田萌は)かつては明るく元気な性格だったが、家族を殺され、自らもレイプされて、精神を閉じてしまった。(『ダーク・シェル』、asahi.com、2002年12月)  
 b. (宇喜田智子は) 家族が殺され、難民となって妹の萌や仲間と逃亡精神的に病んだ萌の為に必要以上に世話を焼いている。(同上、asahi.com、2002年12月)  
 c. 秋田県藤里町の町立小1年米山豪憲君(7)が殺害された事件で、畠山鈴香容疑者(33)が能代署捜査本部の調べに対し、豪憲君殺害の動機について「もう1人子どもが殺されれば(4月に水死した)娘も誰かに殺されたことになると思った」との趣旨の供述をしていることが17日、分かった。(NIKKEI NET、2006年10月)

(20a)の「家族」は行為の被動者を表し、(20b)の「家族」は、事象の当事者を表している。この2例において「を/が」の入れ替えが可能であるが、関与方法の違いによって異なったニュアンスが生じてくる。一方、(20c)の「もう一人子ども」は「畠山」自身の子供ではないので、間接的関与しか持たず、「が」格が付与されるが、事件自身が客観的事実として論じられているように、話し手

は犠牲者を自らの関与から切り離れたところで取り扱っているという表現手法である。

どんな成分であれば、「を」格を付与するかを判断するのが難しいが、状態の持ち主との関わりの度合いによってある程度決められるようである。例えば、

- (21) a. ある晩、泊り客があった。客用の夜具布団よりも客の人数が多かったらしく、「今晚だけ、これで我慢しておくれ」と、何やらカビ臭い古い毛布などをあてがわれ、代りに大好きな花火の掛布団を取り上げられてしまった。(向田邦子『父の詫び状』)
- b. この天保山海水浴場の脱衣場で、私は下着を盗られてしまった。何でも手作りにするうちだったから、「ズロース」も白いキャラコで母の手縫いであった。(向田邦子『父の詫び状』)
- c. 瞬時の判断を求められる相場の世界では、さまざまな間違いをおかして損失を発生させてしまう。その間違いは、明確でないゆえに間違えてしまうものと、整理されていないために混同してしまうものの2つが大半を占める。(asahi.com、2006年8月)
- d. (日本人は)日本で生活していても、実際、約束が守られないことはいくらでもある。そうしたとき、同じ日本人でも、東南アジアで約束が守られなかったときのように、ひどく怒ったり、相手を軽蔑したりしはしない。(中根千枝『適応の条件』)
- e. 実行委の李建男委員長は「暴力で表現の自由が閉ざされるのは、民主主義を侵害する行為」と話し、公演が中止になれば損害賠償請求も検討するとしている。(2006年10月、読売新聞)

(21a, b, c)のように、受動主体の持ち物、判断など受動主体の支配下にある対象に対して「を」格をあたえる場合が多いが、逆に受動主体にとって直接支配下に置けない、心理的に距離が置かれたものに対して「が」格をあたえているようである。また、事象自身が単独で完結するか否かへの判断も重要である。上の(21d, e)の傍線部はいずれも完結した事象で、状態の主体から離れて、客観的現象として捉えているので「が」格が選択されたのである。

一方、熟語などそれ自身独立して事象を捉えられない場合も「を」格が用いられている。

- (22) a. 今朝は夢見が最悪だった。…克哉に愛想を尽かされ、芹沢にド突かれた夢の終止符を打ってくれたのが、うららからの一発だった。(「小説部屋」yahoo.com、2006年10月)
- b. 医者にも匙を投げられ、途方にくれた。(yahoo.com、2006年10)
- c. (私は) 見知らぬ人に道を尋ねられました。(日本語教科書)
- d. 狭い日本でこんなことを気にしていたら一生土地なんて買えない気もしますが、そんな経験をおもちの方、どのようにお隣さんとの関係を維持したか、やっぱり険悪になってしまった等、また逆の立場から、目の前に3階の家を建てられ、険悪になった等、御聞かせ頂ければ幸いです。(「いい家がほしい談話室」, yahoo.com、2000年12月)

(22a,b)はいずれも熟語なので「を」をそのまま使うことになる。(22c)の「道を聞く」も単独で完結した事象として成立しにくいので「を」が選択されている。一方、(22d)はいわゆる間接受身表現で、その中で「家を建てる」行為は「隣」に依存する非完結事象なので、やはり「を」格が選択

されることになる。

実際の言語表現で「を／が」の両方が可能な例がかなり多い。例えば、

- (23) a. 彼は、財布 [を／が] 取られた。(「を」が優勢)  
 b. 彼は、権限 [を／が] 奪われた。(「を」が優勢)  
 c. 彼は、大雨で家 [を／が] 流された。(「を／が」が半々)  
 d. 彼(に)は、賞金 [が／を] 贈られた。(「が」が優勢)

(23a, b) のように「彼」の支配下にあるものに対して「を」を使用する傾向が高いが、(23c, d) のように直接支配下に置けないものには「が」を使用する率が高いようである。動詞の語彙の意味と文法関係などによって左右される側面があるが、事象構造のとらえ方による違いにも影響されていると考えられる。

## 6. 終わりに

6.1. 対象を表す「を」と「が」は、形態上の理由もあり、実際の会話でそのどちらを選んでもよい例が多く見られる。また年齢層によって使い方が異なる傾向も見られる。しかし、対象を表す「～を」と「～が」のプロトタイプの意味上の違いは、その使用に影響をあたえ、両者の分化を促しているようである。例えば「...たい」と「...できる」の場合は、「～を」の使用が次第に主流になりつつあるが、そこに「～を + 動詞」に本来あった「能動的関与」の意味を生かして希望や可能を表すという要素があるほか、対象はあくまで対象として主体との関わりの中で安定した形態を持たせるといふ事象論理が背後に働いていることも考えられる。一方、「～が」は属性の持ち主や当事者としての役割を果たすようになり、両者が次第に分化していく傾向にあると思われる。

6.2. 「が」格と「を」格は、本来、対立しているカテゴリーであるが、その対立軸の両極端から中間に近づいていくと、対立が次第に弱くなっていく現象が観察される。例えば、

- |                     |            |        |
|---------------------|------------|--------|
| (24) a. 子供がおもちゃを遊ぶ。 | (動作主)      | 能動性が強い |
| b. 子供が寝る。           | (動作主)      | ↑<br>↓ |
| c. 子供が死ぬ。           | (動作・状態主)   |        |
| d. 子供がかわいい。         | (属性主・知覚対象) |        |
| e. 子供がわかる           | (知覚対象)     |        |
| f. 子供を理解する          | (知覚対象)     |        |
| g. 子供を育てる           | (動作対象)     |        |

(24a) と (24g) の「子供」の意味役割は完全に対立しているが、(24d, e, f) の「子供」の意味は

接近している。その中で「わかる」と「理解する」の間に主体関与のあり方が異なっているが、「子供」は同じ知覚の「対象」として取り扱っている点ではほぼ一致している。一方、主体の関与から見れば、(24g)のような被動性の高い対象に対して、別の主体からの直接的関与なしでは完結した事象として成立しにくい、(24d, e)のように主体の関与がなくても事象として成立するのである。

対象は、その異なった事象の連続の中で捉えられ、それによって形成される文法関係に基づいて「が」格または「を」格があたえられている。そのどちらを選択するかによって「を」格と「が」格のプロトタイプの意味役割が引き出され、センテンスに異なったニュアンスがもたらされるのである。

6.3. 「対象」を表すのに複数の形態格を与えるのは、日本語だけでなく、英語、中国語など他の言語にも見られる現象である。日本語では自動詞と他動詞の使い分けとともに「が」と「を」など異なった格標識で表すのに対して、中国語では語順または複数の構文形態で表している。その際、対象を主体との関連で取り扱うか、対象だけで一つの完結した事象としてとらえるかという点では日本語に類似した傾向が見られるが、格助詞という形態手段を持たないので、かなり違った形になっているのである。それについては別の論文でふれたいと思う。

## 注

- 1) 実際の表現で「私は、桜が美しい」という例も見られるが、意味的に「私は桜が美しいと思う」の省略で、評価者の立場からの「私は」を「私が」に変えることができない。
- 2) 「ボールは速いスピードで廊下を転がっていく」なら言えるケースもあるが、その場合「ボール」は「廊下」に対して能動的関与力を持つようになっている用法だと考えられる。
- 3) これを地図に基づいて説明すれば、「この砂漠の中を左折する」という表現が可能だというネーティブの回答があるが、その場合は「地図上」という条件で「砂漠」はコントロール可能な対象に変わっていると考えられる。

## 参考文献

- 日本語教育学会 1982 『日本語教育事典』大修館書店  
仁田義雄編 1993 『日本語の格をめぐる』くろしお出版  
黄 錦章 1997 『漢語格系統研究』上海财经大学出版社  
益岡隆志 2000 『日本語文法の諸相』くろしお出版  
大堀壽夫 2002 『認知言語学』東京大学出版会  
中村 渉 2004 「格システムと格融合の類型論」『認知言語学論考』NO.4, ひつじ書房、2004

## The Semantic Role and Function of *GA* and *WO* as object markers in Japanese

WANG Yaxin \*

---

The purpose of this paper is to analyze the semantic role and function of *GA* (ガ) and *WO* (ヲ) in Japanese sentences. As markers to express object, *ga* and *wo* play different semantic roles. *Wo* marks an event with an agent and receives an active effect from the agent. By contrast, *ga* marks an event independently, and rejects any effect from the agent. Prototypical features influence usage of *WA* and *GA*, and shift the nuances of each sentences.

Key words : Japanese semantics, object, agent, direct effect, indirect effect

---

---

\* An associate professor in the Faculty of Sociology, and member of the Institute of Human Sciences at Toyo University